

重点課題
 I 経済の活性化
 5 農林業の振興
 2 林業の振興

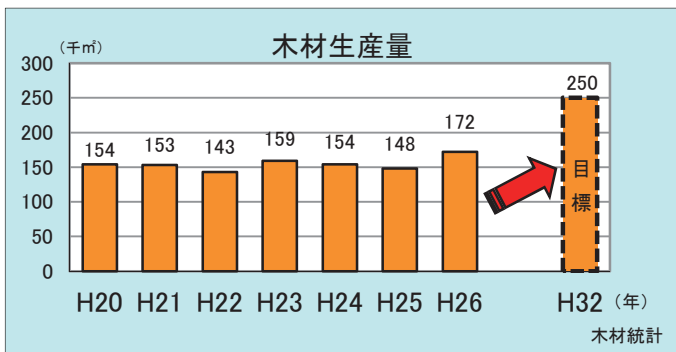
目指す姿
 県産材の利用拡大と安定供給を図るとともに、森林の有する多面的機能を発揮させるため森林の適切な保全と活用を図ります。



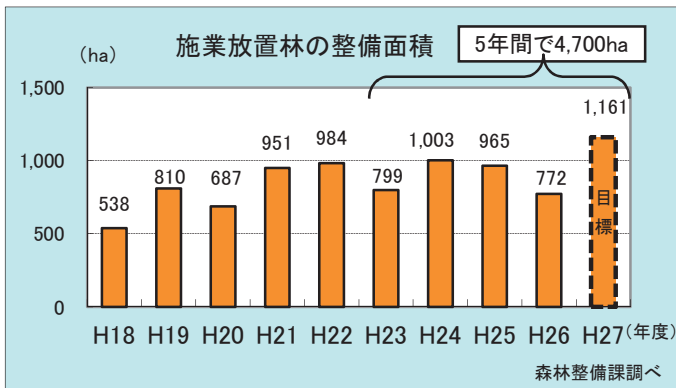
これまでの成果

- ・平成25年度に、奈良女子大学と連携して、奈良の木を使用した暮らしの道具18点をデザイン開発・試作し、平成26年度までに、そのうち3アイテムを商品化しました。
- ・里山づくりについては、奈良県森林環境税を活用して平成18年度から取り組んでおり、平成26年度までの間で、NPOやボランティア団体(延べ19,516人)が整備に携わりました。その整備した森林を延べ20,241人が森林環境教育などで利用しました。
- ・森林環境管理制度導入に向けて、国内のほか国外の先進地(スイス)へ赴き、現地調査を実施しました。

1. 政策課題の進捗状況

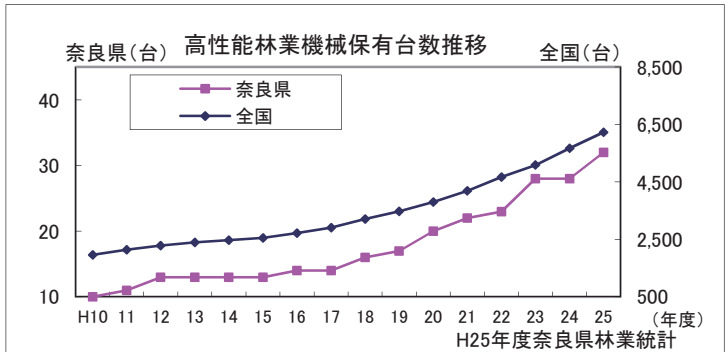
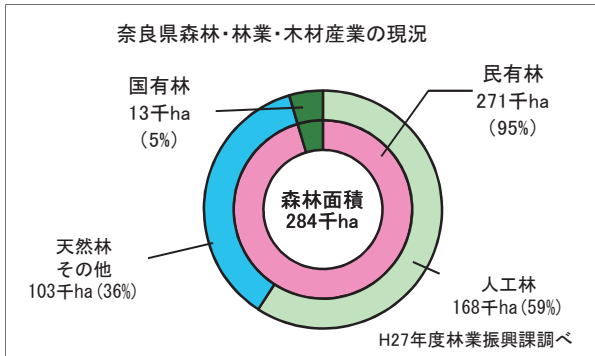


目標	木材生産量を平成32年度までに23～25万m³に増やします。(H24年:15.4万m³)
取組	「奈良型作業道」の整備等への重点支援や地域認証材を使用した木造住宅建設への支援等を実施しました。
成果	昭和40年代から平成19年にかけて木材生産量は減少の一途でしたが、下げ止まりの様相を見せており、平成20年からはほぼ横ばいの状況で推移していますが、平成26年は172千m³と、目標値(H32年)の約69%の達成率です。



目標	施業放置林の整備を平成27年度までの5年間で4,700ha実施します。(H23～24年度:1,803ha)
取組	施業放置林(適切な手入れがされていない人工林)の整備に取り組みました。
成果	・平成18年度に導入した森林環境税を活用して施業放置林の整備(強度間伐)を実施しています。平成26年度には772haを整備し、5年間で4,700haの目標に対して、4年間で75%の達成率となっています。(9年間で7,510ha整備) ・依然として施業放置林が存在することから、森林環境税の適用期間を平成27年度まで延長しました。

2. 現状分析

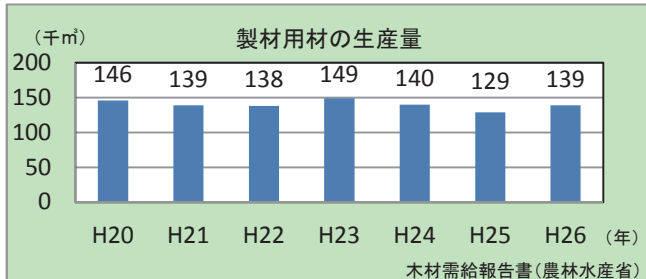


森林の大部分(95%)は民有林で、うち62%がスギやヒノキなどの人工林となっています。

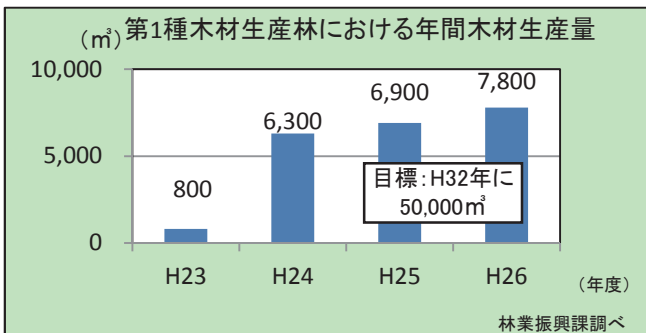
全国と同様に、高性能林業機械の導入台数は増加傾向です。

3. 施策課題の進捗状況

戦略目標	<p>▶県産材の製材品の出荷量を平成32年度に平成22年度(80千m^3)の2倍(160千m^3)に増やします。(H23年度:85千m^3)</p> <p>▶第1種木材生産林における木材生産量を平成32年度に5万m^3に増やします。(H23年度:800m^3)</p> <p>※第1種木材生産林:事業者等が県との協定に基づき、低コスト集約化施業により木材生産を行う森林</p>
------	---



取組	県産材出荷量の増加をはかるため、奈良の木を使用した住宅の建設に対する助成制度等を実施しました。
成果	制度の実施により住宅に県産材を使用する機運が高まったため、平成26年の製材用材の生産量は、前年よりも1万 m^3 増加し13万9千 m^3 となりました。



取組	第1種木材生産林において、搬出コスト低減をはかるため、奈良県の地域特性を踏まえた壊れにくい奈良型作業道の開設支援を行うなど、林内路網の整備を推進しました。
成果	第1種木材生産林における奈良型作業道整備の重点支援や、高性能林業機械の導入支援等により、平成26年度には第1種木材生産林の木材生産量は7,800 m^3 に達しました。

4. 平成28年度に向けた課題の明確化及び明確化された課題に対する今後の取組方針

平成28年度に向けた課題	今後の取組方針
低コスト集約化施業による利用間伐の推進	木材生産コストを低減するため、まとまった施業区域において、奈良県の急峻な地形や地質にあった壊れにくい奈良型作業道の重点整備と林業機械の導入を支援し、ABC材全てを搬出し、効率的な利用間伐を繰り返し実施していきます。
県産材の首都圏等への販路開拓(ブランド力の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・県産高級材の需要が見込まれる首都圏等へ積極的なPRを実施します。 ・新たな販路として海外市場の開拓を検討します。
森林資源等の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の彩りを体感し楽しめるよう、彩りづくりを推進します。 ・森林とのふれあいを目的とした森林を整備します。 ・里山の保全・利活用を図るため地域活動組織の参画の支援を行います。
施業放置林の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施業放置林の調査、森林所有者への普及啓発活動を推進します。 ・強度間伐等を実施します。

5. 平成26年度評価において見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
一般住宅での県産材利用の拡大	国の木材利用ポイント制度の終了や消費増税による住宅着工戸数の減少を踏まえ、県産材利用住宅への助成制度について、助成単価の見直しと補助対象範囲の拡充を行いました。